

令和7年度 山形県観光審議会 議事概要

日 時：令和7年11月25日（火） 14：00～16：00

場 所：山形県建設会館 1階大会議室

内 容

1 開会

2 あいさつ

（黒田観光文化スポーツ部長）

- ・ 昨年度、3回の観光審議会を経て、今年3月に「第3次おもてなし山形県観光計画」を策定することができた。策定にあたっては、皆様より様々な角度から御議論・御意見をいただいたこと、改めて感謝申し上げる。
- ・ 現在、観光関係者をはじめ多くの方々に計画の内容を知っていただき、計画で掲げた、年間観光消費額2,600億円をはじめとする目標達成に向けて動きだしているところ。引き続き、委員の皆様のご理解とご協力を賜りたい。
- ・ 山形県の観光を取り巻く環境は、物価高騰や人手不足が続く中にあって、外国人観光客の受入れは増加しており、令和6年における外国人旅行者受入延人数は約62万人を記録し、令和5年に引き続き2年連続で過去最高となった。また、先月には、米有力旅行メディア「ナショナルジオグラフィック」が発表した「2026年に行くべき世界の旅行先25選」に、山形県が日本で唯一選出されるなど、山形県への注目度が世界的に高まりつつある。これを契機に、県としても本県の魅力を世界に向けて官民一体となってプロモーションするとともに、受入環境整備の取組等を更に進めてまいりたい。
- ・ 一方、本県を訪れる外国人観光客は、樹氷や温泉地の雪景色などを目的に12月～2月の冬季に集中し、蔵王温泉や銀山温泉などでも一時的にオーバーツーリズムの様相を呈していることから、冬季以外の誘客及び村山地域以外の地域への周遊が課題となっている。
- ・ このため、民間事業者とも連携しグリーン期の県内全域への送客を推進するとともに、蔵王・銀山以外の新たな観光地づくりを進めPRしていく。
- ・ その他にも、欧米を中心とした個人旅行客の取込みや観光地の付加価値の向上など、引き続き取り組むべき課題は様々ある。県としては、関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、観光計画に掲げた「持続可能な観光

地域の確立」のため、各種観光振興施策に取り組んでまいりたいと考えている。

- ・ 本日は、「おもてなし山形県観光計画」の進捗状況等を御報告させていただくとともに、県内観光産業の現状やインバウンドの状況などを踏まえた、今後の観光振興施策の展開の方向性や観光財源等について御意見をいただきたいと考えている。
- ・ 委員の皆様にはそれぞれの立場から、忌憚のない御意見、御提言を賜りたい。

3 意見交換

事務局説明：永沢観光交流拡大課長

資料のとおり説明

【各委員意見交換】

- (1) 令和6年度山形県観光者数調査の結果について
- (2) おもてなし山形県観光計画の進捗状況について
- (3) 今後の観光振興施策の展開について

(安部委員)

- ・ 山形県は自然の恵みとリスクというものが不可分の地域性であると認識。豪雨や降雪、土砂災害、そして最近はクマというのが本当に日常的なリスクになってきている。
- ・ 自然とともに生きる文化というものを発信しながら、観光客も安全に楽しめる環境作りを部署の垣根を越えて探っていただきたい。
- ・ クマに関しては、以前からゼロではなかったので、クマに向き合う文化や、リスクを理解した上で楽しむ山の作法など、前向きな情報発信をしていく必要がある。
- ・ 防災については市民生活と観光両面に資する施策が望まれる。観光だけにとどまらず関係部署との連携を進めていってほしい。
- ・ 自然との共生文化について、ブランドとして発信が可能。観光と生活を切り離すのではなく、里山の管理、山岳信仰、山形の農林業の文化など元々ある暮らしの文化を観光素材として活用することが必要。最上や、置賜、庄内にも観光素材となり得る文化がたくさん残っている。

- ・ 外国の児童・生徒の来県に備え、教育的なプログラムを観光的素材として商品化する必要がある。観光果樹園と連携した教育旅行の受け入れでさくらんぼを活用した探究学習プログラムの開発という取組みもあるようだが、このように観光だけに活用していた素材を教育の要素と組み合わせることは、アウトバウンドを推進する上でも必要。

(本保会長)

- ・ 観光に関連して、県あるいは県民が取り組んできている様々な事柄を総合化して、見せ方を工夫した商品作りや、外国人にも見せていくことが必要という提案。

(新井委員)

- ・ 山形県の観光の状況はコロナ禍からの回復途上で、コロナ禍前と比べて観光者数がまだ下回っている。交通事業者の立場からは、もちろん訪日客が増えるのはありがたいが、訪日客でも日本人でも交通料金は同じ。山形県は国内の県外客が多いので、その層に対してしっかりと誘客策を行っていくことが重要。
- ・ 山形県観光者数調査資料中、観光地類型別構成比を見ると、「その他」が一番多く、その中には観光果樹園が入っている。山形県はさくらんぼをはじめ果樹を売りにしている部分があるので、統計上の数字としてその他の内訳である観光果樹園の数字がきちんと見えるような形で整理していくと良い。
- ・ 蔵王、銀山に続く第3の核となる観光地の確立について、出羽三山との説明があった。精神文化に触れることができる付加価値の高いコンテンツとして欧米の方に響きやすいと考えるので、引き続き取組みを推進してほしい。

(本保会長)

- ・ 観光の類型別の統計について。かつては温泉が多かったが、現在は観光果樹園や産直施設等が多くなってきており、結果的に現行の統計の整理では「その他」が一番大きくなってしまう。政策を立案するうえで、その他の内訳の項目の数字がわかるよう検討していく必要がある。

(平井委員)

- ・ 類型別の観光者の動向を見たときに、山岳が 19.1%も下がっている。山の日のイベントを開催して盛り上がったこともあったが、その後のフォローも含めて、山岳を観光資源として活用する考え方を教えてほしい。
- ・ 12月から仙台空港とタイとの間の定期便の就航が決定した。仙台空港にはその他にも海外との定期便が運航していることから、そこから山形への誘客を考えれば、山形と仙台空港を結ぶバス運行について強化する必要がある。
- ・ 東北全体で周遊するルートの造成の際、庄内など村山地域以外の地域をきちんと入れ込んだものにする取組みを行えば、もう少し県内全域に観光客が回ると考える。県内全域を回る深堀したルートの設定が必要。
- ・ 海外や県外の児童・生徒の教育旅行先として山形県に訪れてもらうケースがある。教育旅行の取組み内容はどうか。
- ・ 台湾に行った際、テレビのテロップにて日本のクマ被害情報が流れていたのを見た。蔵王でもクマを気にしたキャンセルがあった。クマに関する対策を行っていく必要がある。

(永沢観光交流拡大課長)

- ・ 山岳観光に関しては、冬季以外の誘客に向けて海外へのPR含めて取組みを開始したところ。昨今アドベンチャーツーリズムも注目されているため、山岳を含め自然素材を生かした観光コンテンツを楽しんでもらえるような仕組みづくりが必要と考えている。
- ・ 県内を隅々回る周遊コースの造成に関しては、近年の新たな観光施設や取組みを棚卸しして、改めてコースを取り揃えながら提案できるようにしたい。
- ・ さくらんぼを教育素材として活用する取組みが行われており、教育部局とも引き続き連携していく。本県の魅力を子供のうちから体感してもらうことは、将来的な山形県への来訪にも効果があると考える。

(本保会長)

- ・ 仙台空港の活用の重要性については、各種統計上の数字を見ても明らか。取組みについてはしっかりと考える必要がある。

(山口委員)

- ・ 人口の約2割は体が不自由なこと又はその介護を理由に旅をあきらめている。アクセシブルツーリズムを積極的に推進し、多様な観光客に対して優しい観光地となるような施策をぜひ実施してほしい。
- ・ 現在、山形県の訪日外国人旅行者の構成を見ると、台湾からの来訪が大きな割合を占めており、台湾への一極集中の度合いが高い状況にある。そのため、万が一台湾で何らかの事象（政治・経済・災害等）が発生し渡航需要が落ち込んだ場合、山形県のインバウンドは壊滅的な影響を受けるリスクがある。こうしたリスクに備えるためにも、台湾に依存し過ぎない需要構造へ転換し、アジア各国に加えて欧米なども含めた複数国から、観光客が訪れるような海外戦略（市場分散型のインバウンド戦略）を検討すべき。

（本保会長）

- ・ 山形県の取組みをみると、海外誘客を進めるにあたり広く浅くというような印象を受けるが、本当に来てほしい国にもっと深く刺さり重点的に集約したプロモーションも必要。

（茂木イン・アウトバウンド推進課長）

- ・ 高付加価値旅行者層ということで、欧米豪をターゲットに各種取組みを行っているところ。深堀りして誘客に取り組む国・地域については関係者の意見を聞きつつ、しっかりと検討していく。

（本保会長）

- ・ 岐阜県ではシンガポールへの誘客施策を集中的に実施し、人やお金、時間を集中投資した結果、自分たちのマーケットにした。そのぐらい集中させないと新規開拓は難しい。他方で観光誘客であるため広く取り組む必要もあり、そこの組み合わせのバランスをどう考えるかが重要。

（森戸委員）

- ・ 訪日客が好調とのことだったが、それは全国的な流れでもあるので、そこは費用対効果も含めて各種施策の効果を検証していく必要がある。

- ・日本人マーケットに関して考えることも必要であり、山形県はデータから見ると県内も含めた近隣の観光客が中心でシニア世代が多いため、観光消費額が上がりにくい要因ともなっている。今後将来的なことを考えると、もう少し若年層をターゲットとした戦略などもあわせて考えていく必要がある。
- ・国内外の観光客が増加する一方で、宿泊施設は減少している。この状況が続くと、今後、宿泊客を受け入れきれないとなるため、今後は宿泊施設のキャパシティの予測と合わせた分析が必要。

(本保会長)

- ・日本人の現状を踏まえたターゲットや戦略を見直していく必要があるということ。宿泊施設のキャパシティの制約についても戦略なり政策を今後立案した方がよい。

(4) 観光財源について

(山口委員)

- ・県の旅館組合でも観光財源の話は昨年から勉強会が始まり、今はまだ勉強中という状況。業界としてまとまった意見はまだない。
- ・全国の業界団体等でも話題となっており、各地の様々な取り組みについて議論を重ねている状況にある。総じて総論賛成、各論はまだ議論が必要というのが一般的。
- ・人口減少対策に大きく貢献する観光。地域間競争としての側面もあり、その財源をこれまで以上に確保しなければならず、こういった税金が必要不可欠であると感じている。観光政策に関し、財源の具体的な使途をはじめに議論することが重要である。
- ・また、出口としてどういうふうに使われたのか決算できちんとわかる仕組みになっているのか、もしくは使われ方に対して我々も意見が出せるのかが一番の論点になっている。
- ・各市町村の入湯税の使途が、従前より課題になっている。目的税として徴収されているものの、現状は実質的に一般財源化されていることが多い。
- ・観光振興を使うという命題があるものの、決算としてはそれが出てこないので、何に使われてるか最終的にはわからない。きちんと目的税化し、使途

に係る検討が重要。

(高澤委員)

- ・ 温泉協会組合等のヒアリングの話あったが、基礎自治体が行うのか、県が行うのか、またその使途について改めて検討する必要がある。県が行うのであれば、広域的な事業に使うと明確にしていくことが重要。
- ・ 観光資源は観光客にとっても重要だが、地域の人にとっても重要なものの観光客に対し宿泊税の導入によるメリットを周知するのはもちろんだが、地域の人にとってもメリットがあるということをフィードバックしていくことも重要。
- ・ 研究などでオーストリアに行くことがあり、そこでも宿泊税ではないが、泊まった人が必ず宿泊費以外にプラス5ユーロ 10ユーロを払わなくてはいけないというエリアがある。それを原資に最寄りの駅から宿泊エリアへバスを走らせてている。それは観光客のためだけではなくて住民の方にとってもメリットとなるため、検討の際はそういった視点も必要。

(遠藤委員)

- ・ 既存の観光予算に宿泊税分が上乗せされる形になるので、宿泊税を導入すれば関係予算総額が増える形になると思っている。これが、5年後10年後、宿泊税の財源が少しずつ他の分野の予算に回っていくというようなことがないようにしなければならない。
- ・ 既存の予算がきちんと維持されながら、宿泊税分が上乗せされる形であれば良いが、気づけば元の予算規模に戻っていましたということがないようにすること。
- ・ 使途については、最初に決める必要がある。宿泊施設がこれからどんどん減っていくのは間違いない、小規模な温泉宿を支援し、山形県の強みである温泉を引き続き観光資源として活用していく必要がある。
- ・ その他にも観光客のアクセシビリティの向上に関する取り組みも行ってほしい。

(本保会長)

- ・ 高澤委員から指摘があった、県が課税するのか、市町村が課税するのか、

それぞれの配分をどうするのかは非常に大事なポイント。各市町村の小規模宿泊施設に県から直接予算が回ることは難しいが、市町村の課税分からであればもう少しきめ細やかにできるという意味で、県と市町村どちらが課税すべきかという議論はある。

- ・ 出国税については国の管理だが、従来からの一般財源分を減らして、目的税である出国税を代わりに充てたのでは意味がない。宿泊税の場合も自治体によって違うが、例えば、これまでの政策に充てていた財源は宿泊税では賄わず、宿泊税は新規事業にのみ充当するという決め方をしているところもある。これは非常に大事なポイント。

(平井委員)

- ・ 宿泊税は全国的にも様々な市町村で導入されており、基本的に賛成。目的税としてきちんと担保されれば良い。
- ・ 上山市のように、通常のホテルがほとんどなく宿泊施設がほぼ温泉宿という地域は、入湯税を値上げすればいいということで既に決まった。県として各市町村に意見の聴取等を行ったのか。
- ・ 山形市は積極的に進めているようだが、県との調整はどの程度あったのか。新たな観光財源を徴収する場合には、徴収方法や納入方法含め調整が生じるということで、もし導入する場合には各市町村の方が良いかと個人的には考えるが、そこは関係者の意見を聞きながら決めていけば良い。個人的には賛成だが、県の取り組み状況はどうか？

(永沢観光交流拡大課長)

- ・ 改めて県内全市町村に対して、宿泊税に関してオフィシャルに聞いたことはない。
- ・ 山形市が議論している中で、県側にも情報提供いただきながら、議論の状況を注視していた。山形市は税率を3%ということで決めたが、これまででもいぶ議論はあったようだ。
- ・ 県のスタンスということでは、様々な財源確保策として、出国税を活用したものもあるだろうし、宿泊税ということも考えられるが、まずはいろいろな方の意見を聞いていく。その上で、県全体で対応する必要がある取組みがある場合、新たな財源の導入を検討していくこととなる。

(本保会長)

- ・ 福岡県など、県と市で両方徴収して調整しているところもある。各自治体の進捗度合いによって対応が違ってくるのは仕方がない。いずれにせよ関係者とよく話をしながらやるしかない。

(後藤委員)

- ・ 協力金について。山寺でも地域に入るときに入山料として協力金の徴収を行っている。英語で山寺ガイドツアー等を行うヤマデランズの活動の売り上げについて、その一部を地域に還元するということを明確にお客様にも伝えている、実際にその考え方と共に感して喜んで支払ってくださる方も多い。
- ・ 地域に還元されるならば、喜んで支払いますという価値観は入湯税とか出国税とかそういった本来目指すべき姿とも繋がってくる。地域をより良くしていくための参加費として理解される設計ができれば、その地域にとっても訪れる人にとっても納得感のある仕組みになっていく。

(本保会長)

- ・ 地域にリターンがきちんと返ってくることを実感できるかどうかが大事。

(新井委員)

- ・ 宮城県では令和8年1月から宿泊税が導入される見込み。宮城県では、周知用のポスターをいろいろなところに掲示しており、ポスターだけではなく様々なところで宿泊税が始まるなどを大々的に宣伝している。
- ・ 旅館などでは、会計のときに入湯税を徴収することについて伝えるが、宿泊税が始まるとなれば入湯税に加えて宿泊税がかかるなどを説明する必要が生じる。その際、トラブルが起こらないようにあらかじめしっかりと観光客に周知することはぜひやった方が良い。
- ・ 用途が非常に重要であるというような意見が他の委員からも出ているが同感。宿泊税を取るとなつた場合、相当程度の予算規模となることが想定される。県職員にフルに力を発揮していかないと、予算を活用しきれなくなることもありうるので、実現に至つたならば、県には本当に頑張っていただきたい。

(竹委員)

- ・ 福岡によく行くので毎回宿で宿泊税を取られるが、当たり前のようになつており、使途を明示してくれるので、納得性も強い。
- ・ 導入が進んでいる都道府県は主に大都市があるところが中心。大都市を有する自治体と、地方の自治体では使途が異なってくると思われる。
- ・ 広島県での宿泊税を活用した取組事例としても人的リソース不足対策との記載があるが、特に地方部では人手不足が深刻であり、人材確保は自助努力だけでは難しい。
- ・ 県で宿泊税を導入するのであれば、例えば人材に関する部分に特化してやるものも良いのではないか。基礎自治体単位でやるのは難しいと思うので、人材確保対策のための財源に特化することも一案。

(山科委員)

- ・ 宿泊税は、弊社のお客様に関しては常にツアー料金に含めているので何も言われたことはない。今後宿泊税を導入する箇所が増えてくると、使途に関する質問が出てくることもあると思慮。
- ・ エージェントとしても、しっかりと使途の説明ができることが大事。何となく払ってもらうものだから払ってくださいではなく、宿泊税がこのようなものに使われていると納得してゲストに払ってもらうことがエージェントとしても大事。
- ・ 羽黒山での協力金について。協力金であり強制的なものではなかったが、実証実験開始後のツアーでは、必ず支払っていた。羽黒山協力金に関しては、使途に関してもHPなどにも掲載されており、現地でガイドが支払う際には、お客様にもしっかりと説明をして払うような形にしていた。ツアー参加者も納得のうえ問題なく支払いをしてくれており、使途を明確にしておくことが大事と考える。

(本保会長)

- ・ 宿泊税に論点絞った意見が多いが、県からの問題提起は、観光財源をどうしていくかという観点。宿泊税がわかりやすくて全国的にも事例が見られるが、観光地域の整備や観光客・地元へのリターンの確保、観光を通じてどうするかという観点からすると、宿泊客以外に日帰り客もいる。その中で観光客にどうバランスよく負担してもらうかが、一つの大きな課題になる。地域によって実は宿泊客が少なくて日帰り客が大半を占めるところがあり、日帰

り客が地域に大きな負荷になっている場合、宿泊税では解決できず悩んでるところもある。

- ・ 例えば、奈良県でも議論が始まっているが、奈良公園では日帰り客が多く大きな観光負担になっている。宿泊税では対応できないため、どういう方法で負担のバランスを取るかを議論している。日帰り客が多いが、宿泊客がほとんどいないところは、駐車場料金を高めに設定して財源確保するなど、様々な策の議論がある。山形県でこれから検討する場合でも、あまり宿泊客のことだけ、あるいは宿泊税のことだけの議論では片手落ちになる可能性がある。

(森戸委員)

- ・ 新たな財源を導入する・しないの議論の前に、本来は使途の議論が先にあるべき。実現したいものがあり、そのために財源が必要だからという順番であるべきだが、宿泊税バブルみたいなものがきそうで、ちょっと怖い。
- ・ 宿泊税をとりあえず導入して財源を確保し、後で使途を考えるようでは本末転倒。県として、ここへの予算の充当が足りないということを、事前に明確にしておく必要がある。
- ・ 我々も宿泊税の導入に関するケーススタディをいろいろ研究している。検討の途中で話が頓挫してしまった事例をいくつか聞いている。自治体主導で進めて、現場からの反発があり、話が止まってしまったケースもある。
- ・ 民間事業者から、新たな観光財源の確保を検討してほしいとの声が上がるような状態で進めるのが一番スムーズ。そのためにも、合意形成や地域の声というものは丁寧に聞くこと。

(安部委員)

- ・ 日帰り客が多いが宿泊客が少ない地域では財源確保をどのようにするのかというような示唆をいただいた。観光は裾野の広い産業であるため、新たな財源の確保の手段が宿泊税でいいのかという疑問も持った。

(本保会長)

- ・ 幅広く財源ということでご議論いただいたが、新たな財源が必要だということについては、ここにいらっしゃる皆様、基本的に同じ方向。

- ・ お金を負担してもらう以上は、きちんとリターンが見えるように、使途がはっきりし、場合によって負担感とバランスが取れてるという状態をぜひ目指してほしい。そのためにも、関係者の理解を得られるように、意見交換を丁寧に進めることが大事。上山市の入湯税値上げの決定や、山形市の宿泊税の検討状況も踏まえ、県として新たな観光財源の導入について検討を始める場合には、しっかり調整しないとスムーズに進まないという指摘がほとんどであった。
- ・ 各委員より示された論点を踏まえ、引き続き県の方で十分検討いただき、関係者からの意見の聴取、あるいは調整を進めていただきたい。

(司会者)

- ・ 本保会長には長時間にわたり、貴重なお務めいただき感謝申し上げる。また、委員の皆様には貴重なご意見を賜り感謝申し上げる。県としては、今後もおもてなし山形県観光計画に基づき、各種施策をしっかりと進めていく。引き続き皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いする。

4 閉会